

当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／海外／債券
信託期間	無期限（1998年8月28日設定）
運用方針	高水準かつ安定的なインカムゲインの確保とともに信託財産の成長をはかることを目的として運用を行います。
主要投資対象	ユーロ参加国・参加見込国のソブリン債券（A格以上）
運用方法	・ユーロ参加国・参加見込国のソブリン債券を主要投資対象とします。 ・ソブリン債券からの安定した利子収入の確保とともに信託財産の成長を目指します。
主な投資制限	外貨建資産への投資は、制限を設けません。
分配方針	毎年1、3、5、7、9、11月の10日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。基準価額水準・市況動向等を勘案して、利子・配当収入を中心に分配金額を決定します。

※当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象です。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

## 運用報告書（全体版）

# ユーロランド・ソブリン・インカム

第101期（決算日：2015年7月10日）

第102期（決算日：2015年9月10日）

第103期（決算日：2015年11月10日）

## 受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、お手持ちの「ユーロランド・ソブリン・インカム」は、去る11月10日に第103期の決算を行いましたので、法令に基づいて第101期～第103期の運用状況をまとめてご報告申し上げます。

今後とも引き続きお引き立て賜りますようお願い申し上げます。

国際投信投資顧問株式会社は2015年7月1日に三菱UFJ投信株式会社と合併し、「三菱UFJ国際投信株式会社」となりました。



## 三菱UFJ国際投信

東京都千代田区有楽町一丁目12番1号

URL：<http://www.am.mufg.jp/>

本資料の記載内容に関するお問い合わせ先

お客さま専用フリーダイヤル

TEL. 0120-759311

（9:00～17:00、土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く）

お客さまのお取引内容につきましては、お取り扱いの販売会社にお尋ねください。

# ◆ 目次

## ユーロランド・ソブリン・インカムのご報告

◇最近15期の運用実績	1
◇当作成期中の基準価額と市況等の推移	2
◇運用経過	3
◇今後の運用方針	7
◇1万口当たりの費用明細	8
◇売買及び取引の状況	9
◇主要な売買銘柄	10
◇利害関係人との取引状況等	10
◇自社による当ファンドの設定・解約状況	11
◇組入資産の明細	11
◇投資信託財産の構成	13
◇資産、負債、元本及び基準価額の状況	13
◇損益の状況	14
◇分配金のお知らせ	15
◇お知らせ	15

## 本資料の表記にあたって

- ・原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率は四捨五入で表記しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値とは一致しないことがあります。ただし、単位未満の数値については小数を表記する場合があります。
- ・一印は組入れまたは売買がないことを示しています。
- ・本報告書において、作成対象期間を当作成期という場合があります。

## ○最近15期の運用実績

決算期	基準価額			ベンチマーク 〔シティ欧州世界国債 インデックス (円ベース)〕		債券組入 比	債券先物 比	純資産 総額
	(分配落)	税込み 分配金	期騰 落率	期騰 落率	期騰 落率			
	円	円	%		%	%	%	百万円
89期(2013年7月10日)	5,796	80	△5.0	531.00	△3.4	97.0	—	18,118
90期(2013年9月10日)	5,730	80	0.2	538.60	1.4	97.5	—	17,592
91期(2013年11月11日)	5,785	80	2.4	552.75	2.6	97.7	—	17,370
92期(2014年1月10日)	6,116	80	7.1	597.46	8.1	96.4	—	17,831
93期(2014年3月10日)	6,144	80	1.8	614.64	2.9	96.6	—	17,689
94期(2014年5月12日)	6,036	80	△0.5	613.37	△0.2	97.3	—	17,106
95期(2014年7月10日)	6,057	50	1.2	619.66	1.0	97.0	—	16,719
96期(2014年9月10日)	6,085	50	1.3	627.29	1.2	96.6	—	16,206
97期(2014年11月10日)	6,368	50	5.5	661.51	5.5	96.0	—	16,623
98期(2015年1月13日)	6,436	50	1.9	673.65	1.8	96.4	—	16,259
99期(2015年3月10日)	6,215	50	△2.7	651.75	△3.3	96.1	—	15,330
100期(2015年5月11日)	6,148	50	△0.3	657.07	0.8	95.4	—	14,922
101期(2015年7月10日)	5,960	50	△2.2	642.92	△2.2	95.8	—	14,092
102期(2015年9月10日)	5,963	50	0.9	655.23	1.9	97.2	—	13,796
103期(2015年11月10日)	5,855	50	△1.0	645.09	△1.5	96.1	—	13,343

(注1) 基準価額の騰落率は分配金込みです。

(注2) 債券先物比率は買建比率－売建比率です。

## ベンチマークに関して

※ファンドのベンチマークであるシティ欧州世界国債インデックス (円ベース) について、シティ欧州世界国債インデックスは、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている債券インデックスで、1984年12月末を100とする欧州主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額比率で加重平均し、指数化したものです。

なお、当該インデックスは基準価額との関連を考慮して、現地前営業日の数値を用いています。

以下、本報告書において上記「ベンチマークに関して」の記載を省略します。

## ○当作成期中の基準価額と市況等の推移

決算期	年 月 日	基 準 価 額		ベンチマーク 〔シティ欧州世界国債 インデックス (円ベース)〕		債券組入 比	債券先 物率 比
			騰 落 率		騰 落 率		
第101期	(期 首) 2015年5月11日	円 6,148	% —	657.07	% —	% 95.4	% —
	5月末	6,219	1.2	662.96	0.9	96.2	—
	6月末	6,103	△0.7	653.08	△0.6	97.0	—
	(期 末) 2015年7月10日	6,010	△2.2	642.92	△2.2	95.8	—
第102期	(期 首) 2015年7月10日	5,960	—	642.92	—	95.8	—
	7月末	6,142	3.1	663.52	3.2	96.8	—
	8月末	6,040	1.3	656.01	2.0	97.1	—
	(期 末) 2015年9月10日	6,013	0.9	655.23	1.9	97.2	—
第103期	(期 首) 2015年9月10日	5,963	—	655.23	—	97.2	—
	9月末	5,983	0.3	655.23	0.0	97.6	—
	10月末	5,966	0.1	654.17	△0.2	97.4	—
	(期 末) 2015年11月10日	5,905	△1.0	645.09	△1.5	96.1	—

(注1) 各期末基準価額は分配金込み、騰落率は各期首比です。

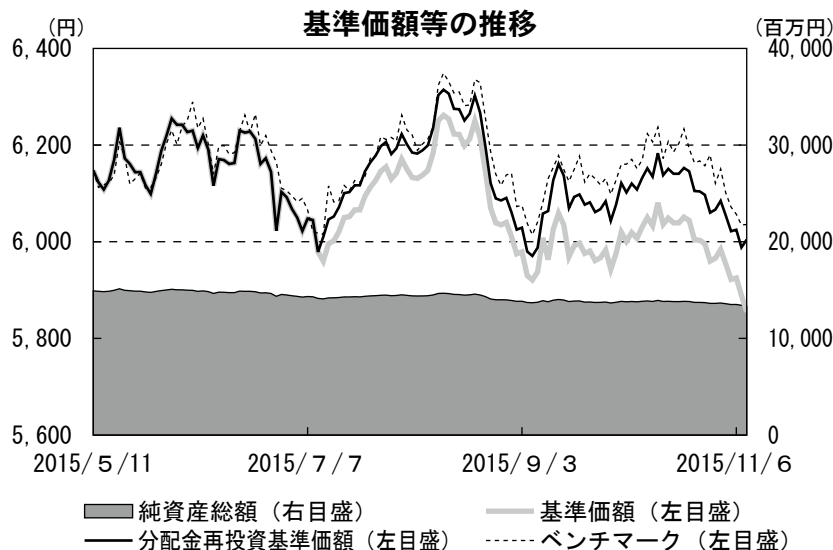
(注2) 債券先物比率は買建比率－売建比率です。

## 運用経過

## 当作成期中の基準価額等の推移について

(第101期～第103期：2015/5/12～2015/11/10)

基準価額の動き	基準価額は当作成期首に比べ2.3%（分配金再投資ベース）の下落となりました。
ベンチマークとの差異	ファンドの騰落率は、ベンチマークの騰落率（-1.8%）を0.5%下回りました。



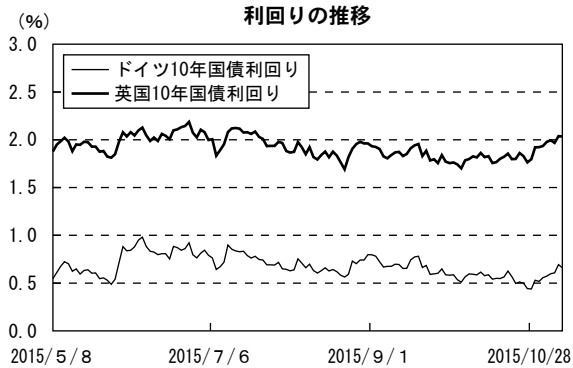
- ・分配金再投資基準価額は、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- ・実際のファンドにおいては、分配金を再投資するかどうかについては、お客さまがご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なるため、お客さまの損益の状況を示すものではない点にご留意ください。

## 基準価額の主な変動要因

上昇要因	英ポンドが対円で上昇（円安）したことや債券の利子収入などが、基準価額の上昇要因となりました。
下落要因	主要な投資先の債券利回りが上昇（価格は下落）したことやユーロが対円で下落（円高）したことなどが、基準価額の下落要因となりました。

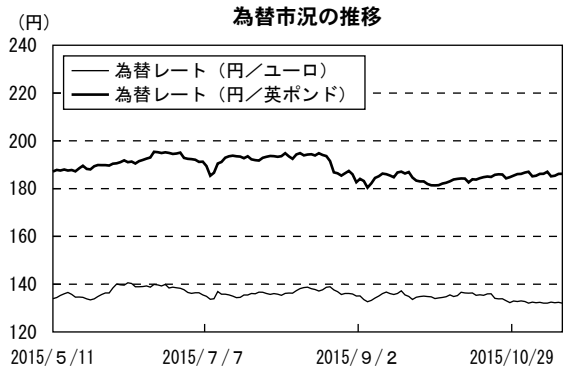
## 投資環境について

(第101期～第103期：2015/5/12～2015/11/10)



(出所：Bloomberg)

(注) ドイツおよび英国の10年国債利回りは、現地前営業日の数値を用いています。



(出所：Bloomberg)

### ◎欧州債券市況

- ・ドイツ10年国債利回りは、ユーロ圏で景気回復の兆しがみられたことなどから利回りが上昇（価格は下落）しました。
- ・英国10年国債利回りは、一時利上げ観測が高まったことなどから、当作成期を通してみると利回りが上昇（価格は下落）しました。

### ◎為替市況

- ・ユーロは、欧州中央銀行（ECB）総裁が2015年12月の追加金融緩和を示唆したことやユーロ高をけん制する発言をしたことなどから、円に対して下落（円高）しました。
- ・英ポンドは、英国景気が相対的に底堅く推移していることやECBによる追加金融緩和の観測などを背景に、英ポンドを買う動きが強まり、円に対して上昇（円安）する局面があったものの、当作成期を通してみると円に対して小幅下落（円高）しました。

## 当該投資信託のポートフォリオについて

- ・当ファンドは、ユーロ参加国および参加見込国のソブリン債券（A格以上）を主要投資対象とし、これらの債券を高位に組み入れて運用を行いました。
- ◎国別資産配分
- ・ユーロ圏は、ECBによる金融緩和の継続が見込まれることなどから、ベンチマークに対しておおむねアンダーウエイト（投資比率を基準となる配分比率より少なくすること）を維持しました。
  - ・英国は、景気が底堅く推移していることなどを背景に、ベンチマークに対しておおむねオーバーウエイト（投資比率を基準となる配分比率より多くすること）を維持しました。
- ◎デュレーション（金利感応度）
- ・ECBによる金融緩和の継続が見込まれることなどから、ファンドのデュレーションはベンチマークに対しておおむね長めとしました。
- ※デュレーション  
「金利変動に対する債券価格の変動性」を示すもので、債券はデュレーションが大きいほど、金利変動に対する価格の変動が大きくなる傾向があります。
- ◎為替ヘッジ
- ・投資先の各通貨とも中長期的に対円で上昇（円安）するとの見通しから、為替ヘッジは行いませんでした。
- ◎信用格付
- ・A格以上のソブリン債券を主要投資対象としています。
- ・上記のような運用の結果、主要な投資先の債券利回りが上昇（価格は下落）したことやユーロが円に対して下落（円高）したことなどから、基準価額（分配金再投資ベース）は下落しました。

### （ご参考）

ポートフォリオの状況

作成期首（2015年5月11日）

	ファンド	ベンチマーク
平均終利	1.37%	—
平均直利	3.59%	—
デュレーション	8.9	7.9

作成期末（2015年11月10日）

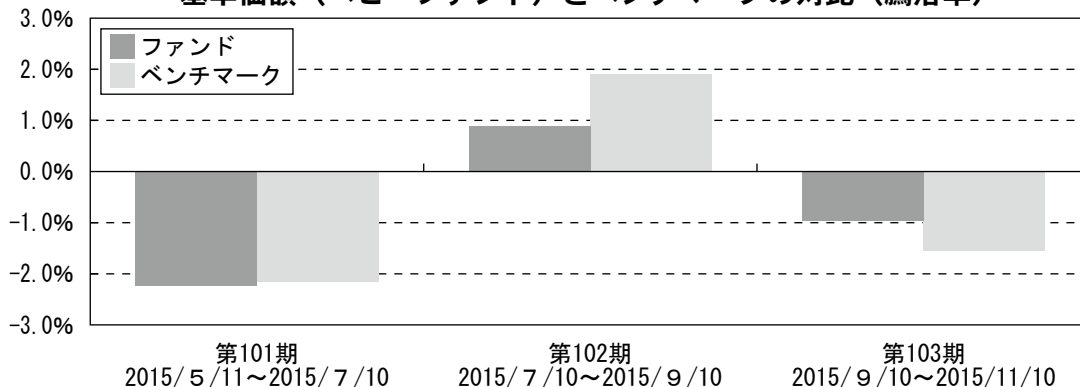
	ファンド	ベンチマーク
平均終利	1.44%	—
平均直利	3.84%	—
デュレーション	7.8	7.7

- ・平均終利（複利最終利回り）とは、償還日までの利子とその再投資収益および償還差損益も考慮した利回り（年率）をいいます。
- ・平均直利（直接利回り）とは、利子収入部分にのみ着目した利回り。債券価格に対する利子の割合（年率）をいいます。

当該投資信託のベンチマークとの差異について

(第101期～第103期：2015/5/12～2015/11/10)

基準価額（ベビーファンド）とベンチマークの対比（騰落率）



・ファンドの騰落率は分配金再投資基準価額を基に計算しています。

- ・基準価額は当作成期首に比べ、2.3%（分配金再投資ベース）の下落となり、ベンチマークとの乖離は0.5%程度となりました。
- ・ポートフォリオのデュレーション（金利感応度）をベンチマークと比べておおむね長めとするなか、フランスやベルギーなどの債券利回りが上昇（価格は下落）したことや円に対して下落したポランド・ズロチをベンチマークに対してオーバーウエイトとしていたことなどがマイナスに作用し、ベンチマークに対してアンダーパフォーマンスしました。

分配金について

収益分配金につきましては、基準価額水準・市況動向等を勘案し、利子・配当収入を中心に分配金額を決定します。その結果、次表の通りとさせていただきます。収益分配に充てなかった利益（留保益）につきましては、信託財産中に留保し、運用の基本方針に基づいて運用します。

【分配原資の内訳】

(単位：円、1万口当たり、税込み)

項目	第101期	第102期	第103期
	2015年5月12日～ 2015年7月10日	2015年7月11日～ 2015年9月10日	2015年9月11日～ 2015年11月10日
当期分配金	50	50	50
(対基準価額比率)	0.832%	0.832%	0.847%
当期の収益	25	31	25
当期の収益以外	25	19	25
翌期繰越分配対象額	417	399	375

(注) 対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。



## 今後の運用方針

### ◎運用環境の見通し

- ・ユーロ圏では、金融緩和などが下支えとなりドイツを中心に景気は緩やかに回復しているものの、市場のインフレ期待は低下してきており、ECBは2015年12月に追加の金融緩和策を実施する可能性があることなどから、ユーロは円を除く主要国通貨に対して下落するとみています。
- ・英国では、賃金など雇用環境に改善がみられ、住宅市場も上向きつつあるなど、景気は底堅く推移していることなどから、英ポンドは引き続き金融緩和の見込まれる円に対しては上昇（円安）するとみています。

### ◎今後の運用方針

- ・引き続き、ユーロ参加国および参加見込国のソブリン債券（A格以上）を主要投資対象とし、安定的なインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。

### 国別資産配分

- ・ユーロ圏は、金融緩和の長期化が見込まれ、他の欧州通貨に対してユーロ安基調が続くとみられることなどから、ベンチマークに対してアンダーウエイト（投資比率を基準となる配分比率より少なくすること）を維持する方針です。
- ・英国は、ユーロ圏と比べて景気は相対的に堅調であることなどから、ベンチマークに対してオーバーウエイト（投資比率を基準となる配分比率より多くすること）とする方針です。
- ・ポーランドは、ユーロ圏よりも相対的に高い成長率が見込まれることから、ベンチマークに対してオーバーウエイト（投資比率を基準となる配分比率より多くすること）とする方針です。

### デュレーション（金利感応度）

- ・ユーロ圏は、ECBによる金融緩和の継続が見込まれることから、ファンドのデュレーションはベンチマークに対して長めを維持する方針です。

### 為替ヘッジ

- ・投資通貨全般に、中長期的には対円で堅調な推移になると考えていることから、為替ヘッジを行わない方針です。

### 信用格付

- ・引き続き、投資環境を見極め、信用格付けの高い銘柄を中心に組み入れていく方針です。

## ○ 1 万口当たりの費用明細

(2015年 5 月12日～2015年11月10日)

項目	第101期～第103期		項目の概要
	金額	比率	
(a) 信託報酬	38円	0.621%	(a) 信託報酬 = 作成期中の平均基準価額 × 信託報酬率 × $\frac{\text{作成期中の日数}}{\text{年間日数}}$
(投信会社)	(25)	(0.405)	当ファンドの運用、受託会社への運用指図、目論見書等の作成等の対価 交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供 等の対価 当ファンドの財産の保管および管理、投信会社からの運用指図の実行等 の対価
(販売会社)	(11)	(0.189)	
(受託会社)	( 2)	(0.027)	
(b) その他費用	1	0.011	(b) その他費用 = $\frac{\text{作成期中のその他費用}}{\text{作成期中の平均受益権口数}}$
(保管費用)	( 1)	(0.009)	有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用等 監査法人に支払われる当ファンドの監査費用等
(監査費用)	( 0)	(0.002)	
合計	39	0.632	
作成期中の平均基準価額は、6,075円です。			

(注) 作成期間の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 消費税は報告日の税率を採用しています。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を作成期間の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

## ○売買及び取引の状況

(2015年5月12日～2015年11月10日)

## 公社債

決 算 期				第 101 期	～	第 103 期
				買 付 額		売 付 額
外			国			
	ユ	ー	ロ	千ユーロ		千ユーロ
	ド	イ	ツ			
		国 債 証 券		5,650		3,254
	フ	ラ	ン			
		ス				
		国 債 証 券		10,027		10,469
	ベ	ル	ギ			
		ー				
		国 債 証 券		—		9,605
	ア	イ	ラ			
		ン	ド			
		国 債 証 券		1,968		8,021
	イ	ギ	リ	千イギリス・ポンド		千イギリス・ポンド
		ス				
		国 債 証 券		11,277		9,503
	ス	ウ	エ	千スウェーデン・クローナ		千スウェーデン・クローナ
		ー	デ			
		ン				
		国 債 証 券		44,863		16,662
	デ	ン	マ	千デンマーク・クローネ		千デンマーク・クローネ
		ー	ク			
		国 債 証 券		9,697		—
	ポ	ー	ラ	千ポーランド・ズロチ		千ポーランド・ズロチ
		ン	ド			
		国 債 証 券		16,758		16,562

(注1) 金額は受渡代金です。(経過利子分は含まれていません。)

(注2) 金額の単位未満は切り捨てです。

## ○主要な売買銘柄

(2015年5月12日～2015年11月10日)

## 公社債

第 101 期 ~			第 103 期		
買付		金額	売付		金額
銘柄	柄		銘柄	柄	
UK TREASURY 8%	21/6/7(イギリス)	千円 784,048	BELGIUM KINGDOM 5.5%	28/3/28(ユーロ・ベルギー)	千円 785,171
BUNDES REPUB. 6.5%	27/7/4(ユーロ・ドイツ)	764,404	IRISH GOVT 5%	20/10/18(ユーロ・アイルランド)	761,470
FRN GOVT. BOND 6%	25/10/25(ユーロ・フランス)	652,701	FRN GOVT. BOND 5.5%	29/4/25(ユーロ・フランス)	683,221
FRN GOVT. BOND 4.25%	23/10/25(ユーロ・フランス)	529,816	FRN GOVT. BOND 3.5%	26/4/25(ユーロ・フランス)	500,537
POLAND GOVT BOND 4.75%	16/10/25(ポーランド)	415,827	BUNDES REPUB. 6.5%	27/7/4(ユーロ・ドイツ)	438,217
UK TREASURY 3.75%	19/9/7(イギリス)	406,373	UK TREASURY 3.75%	19/9/7(イギリス)	389,867
UK TREASURY 4%	22/3/7(イギリス)	398,180	UK TREASURY 4%	22/3/7(イギリス)	387,515
UK TREASURY 6%	28/12/7(イギリス)	386,583	POLAND GOVT BOND 5.25%	17/10/25(ポーランド)	345,624
SWED GOVT. BOND 3.5%	22/6/1(スウェーデン)	312,469	BELGIUM KINGDOM 3.75%	45/6/22(ユーロ・ベルギー)	299,898
IRISH GOVT 3.9%	23/3/20(ユーロ・アイルランド)	261,486	UK TREASURY 4.75%	30/12/7(イギリス)	256,733

(注1) 金額は受渡代金です。(経過利子分は含まれていません。)

(注2) 国内の現先取引によるものは含まれていません。

(注3) 金額の単位未満は切り捨てです。

## ○利害関係人との取引状況等

(2015年5月12日～2015年11月10日)

## 利害関係人との取引状況

決算期		第 101 期 ~ 第 103 期					
区分	買付額等 A	うち利害関係人との取引状況 B	$\frac{B}{A}$	売付額等 C	うち利害関係人との取引状況 D	$\frac{D}{C}$	
							百万円
公社債	5,893	—	—	6,812	—	—	
為替直物取引	7,629	1,181	15.5	9,015	1,522	16.9	

## 売買委託手数料総額に対する利害関係人への支払比率

項目	第 101 期 ~ 第 103 期
売買委託手数料総額 (A)	—千円
うち利害関係人への支払額 (B)	—千円
(B) / (A)	—%

(注) 売買委託手数料総額は、このファンドが組み入れている親投資信託が支払った金額のうち、当ファンドに対応するものです。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当期間における当ファンドに係る利害関係人とは株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社です。

## ○自社による当ファンドの設定・解約状況

(2015年5月12日～2015年11月10日)

該当ありません。

## ○組入資産の明細

(2015年11月10日現在)

## 外国（外貨建）公社債

## (1) 外国（外貨建）公社債

決 算 期	第 103 期				期 末				
	区 分	額 面 金 額	評 価 額		組入比率	うちBB格 以下組入比率	残 存 期 間 別 組 入 比 率		
			外 貨 建 金 額	邦 貨 換 算 金 額			5 年 以 上	2 年 以 上	2 年 未 満
ユ ー ロ	千ユーロ	千ユーロ	千円	%	%	%	%	%	
ド イ ツ	4,000	6,549	867,507	6.5	—	6.5	—	—	
フ ラ ン ス	17,400	24,690	3,270,531	24.5	—	24.5	—	—	
オ ラ ン ダ	500	753	99,811	0.7	—	0.7	—	—	
ベ ル ギ ー	6,000	7,953	1,053,523	7.9	—	7.9	—	—	
オーストリア	1,000	1,384	183,351	1.4	—	1.4	—	—	
アイルランド	15,350	19,368	2,565,485	19.2	—	19.2	—	—	
イ ギ リ ス	千イギリス・ポンド 11,750	千イギリス・ポンド 15,457	2,879,473	21.6	—	21.6	—	—	
ス ウ ェ ー デ ン	千スウェーデン・クローナ 32,000	千スウェーデン・クローナ 36,476	517,231	3.9	—	3.9	—	—	
ノ ル ウ ェ ー	千ノルウェー・クローネ 1,000	千ノルウェー・クローネ 1,074	15,285	0.1	—	—	0.1	—	
デ ン マ ー ク	千デンマーク・クローネ 7,100	千デンマーク・クローネ 9,574	170,034	1.3	—	1.3	—	—	
ト ル コ	千トルコ・リラ 6,000	千トルコ・リラ 6,022	254,046	1.9	—	—	—	1.9	
ポ ー ラ ン ド	千ポーランド・ズロチ 28,800	千ポーランド・ズロチ 30,601	952,638	7.1	—	2.5	0.8	3.8	
合 計	—	—	12,828,921	96.1	—	89.5	0.9	5.7	

(注1) 邦貨換算金額は、当期期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注2) 組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合です。

(注3) 額面金額・評価額の単位未満は切り捨てです。

(注4) 一印は組み入れがありません。

(注5) 評価については金融商品取引業者、価格情報会社等よりデータを入手しています。

(注6) BB格以下組入比率の計算においては、Moody'sとS&amp;Pの格付けのうち高いものを採用しています。

(2) 外国（外貨建）公社債銘柄別

決算期	第 103 期				期 末		償還年月日	
	区 分	種 類	銘 柄	利 率	額 面 金 額	評 価 額		
外貨建金額						邦貨換算金額		
ユ ー ロ				%	千ユーロ	千ユーロ	千円	
ド イ ツ	国債証券	BUNDES REPUB.	6.5	4,000	6,549	867,507	2027/7/4	
フ ラ ン ス	国債証券	FRN GOVT. BOND	4.25	3,100	3,981	527,428	2023/10/25	
		FRN GOVT. BOND	6.0	9,200	13,675	1,811,435	2025/10/25	
		FRN GOVT. BOND	3.5	1,000	1,246	165,084	2026/4/25	
		FRN GOVT. BOND	5.5	3,000	4,537	601,096	2029/4/25	
		FRN GOVT. BOND	2.5	1,100	1,249	165,485	2030/5/25	
オ ラ ン ダ	国債証券	NETHERLANDS GOVT.	5.5	500	753	99,811	2028/1/15	
ベ ル ギ ー	国債証券	BELGIUM KINGDOM	4.25	3,000	3,783	501,195	2022/9/28	
		BELGIUM KINGDOM	4.5	900	1,210	160,277	2026/3/28	
		BELGIUM KINGDOM	5.5	600	890	117,958	2028/3/28	
		BELGIUM KINGDOM	3.75	1,500	2,069	274,092	2045/6/22	
オ ー ス ト リ ア	国債証券	AUSTRIA	4.85	1,000	1,384	183,351	2026/3/15	
ア イ ル ラ ン ド	国債証券	IRISH GOVT	3.9	1,600	1,949	258,180	2023/3/20	
		IRISH GOVT	3.4	2,850	3,380	447,784	2024/3/18	
		IRISH GOVT	5.4	8,000	10,915	1,445,827	2025/3/13	
		IRISH GOVT	2.4	2,900	3,123	413,693	2030/5/15	
小 計			—	—	—	8,040,211		
イ ギ リ ス	国債証券	UK TREASURY	8.0	4,800	6,473	1,205,797	2021/6/7	
		UK TREASURY	5.0	800	1,010	188,157	2025/3/7	
		UK TREASURY	6.0	1,400	2,010	374,549	2028/12/7	
		UK TREASURY	4.75	3,600	4,690	873,835	2030/12/7	
		UK TREASURY	3.25	1,150	1,272	237,133	2044/1/22	
小 計			—	—	—	2,879,473		
ス ウ ェ ー デ ン	国債証券	SWED GOVT. BOND	3.5	18,000	21,565	305,797	2022/6/1	
		SWED GOVT. BOND	1.5	14,000	14,910	211,433	2023/11/13	
小 計			—	—	—	517,231		
ノ ル ウ ェ ー	特殊債券(除く金融債)	EUROPEAN INVT BK	3.0	1,000	1,074	15,285	2020/2/4	
デ ン マ ー ク	国債証券	KINGDOM DENMARK	7.0	4,100	6,354	112,857	2024/11/10	
		KINGDOM DENMARK	1.75	3,000	3,219	57,177	2025/11/15	
小 計			—	—	—	170,034		
ト ル コ	特殊債券(除く金融債)	EUROPEAN INVT BK	7.25	3,000	2,974	125,477	2016/1/25	
		EUROPEAN INVT BK	14.0	3,000	3,048	128,569	2016/7/5	
小 計			—	—	—	254,046		
ポ ー ラ ン ド	国債証券	POLAND GOVT BOND	4.75	16,000	16,469	512,698	2016/10/25	
		POLAND GOVT BOND	2.5	3,300	3,357	104,531	2018/7/25	
	特殊債券(除く金融債)	EUROPEAN INVT BK	4.25	9,500	10,774	335,407	2022/10/25	
小 計			—	—	—	952,638		
合 計			—	—	—	12,828,921		

(注1) 邦貨換算金額は、当期期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注2) 額面金額・評価額の単位未満は切り捨てです。

(注3) 評価については金融商品取引業者、価格情報会社等よりデータを入手しています。

○投資信託財産の構成

(2015年11月10日現在)

項 目	第 103 期 末	
	評 価 額	比 率
公 社 債	12,828,921	95.0
コ ー ル ・ ロ ー ン 等 、 そ の 他	670,728	5.0
投 資 信 託 財 産 総 額	13,499,649	100.0

(注1) 当期間末における外貨建純資産(13,018,798千円)の投資信託財産総額(13,499,649千円)に対する比率は96.4%です。

(注2) 外貨建資産は、当期間末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、11月10日における邦貨換算レートは、1アメリカ・ドル=123.20円、1ユーロ=132.46円、1イギリス・ポンド=186.28円、1スウェーデン・クローナ=14.18円、1ノルウェー・クローネ=14.22円、1デンマーク・クローネ=17.76円、1トルコ・リラ=42.18円、1ポーランド・ズロチ=31.13円です。

(注3) 評価額の単位未満は切り捨てです。

○資産、負債、元本及び基準価額の状況

(2015年7月10日) (2015年9月10日) (2015年11月10日)現在

項 目	第 101 期 末	第 102 期 末	第 103 期 末
	円	円	円
(A) 資 産	15,203,910,640	13,949,523,291	13,709,999,626
コ ー ル ・ ロ ー ン 等	580,286,698	304,216,808	366,434,328
公 社 債(評価額)	13,499,630,114	13,404,277,074	12,828,921,901
未 収 入 金	935,981,680	—	317,555,071
未 収 利 息	139,426,192	178,594,103	172,477,616
未 前 払 費 用	46,328,047	58,041,696	18,054,242
そ の 他 未 収 収 益	2,257,909	4,393,610	6,556,468
(B) 負 債	1,110,937,962	153,089,473	366,675,067
未 払 金	945,707,720	—	211,412,500
未 払 収 益 分 配 金	118,234,833	115,689,184	113,955,176
未 払 解 約 金	16,788,414	7,240,594	12,689,795
未 払 信 託 報 酬	30,102,314	30,055,174	28,518,420
そ の 他 未 払 費 用	104,681	104,521	99,176
(C) 純 資 産 総 額(A-B)	14,092,972,678	13,796,433,818	13,343,324,559
元 本	23,646,966,674	23,137,836,862	22,791,035,224
次 期 繰 越 損 益 金	△ 9,553,993,996	△ 9,341,403,044	△ 9,447,710,665
(D) 受 益 権 総 口 数	23,646,966,674口	23,137,836,862口	22,791,035,224口
1 万 口 当 り 基 準 価 額(C/D)	5,960円	5,963円	5,855円

(注1) 当ファンドの第101期首元本額は24,273,021,065円、第101期～第103期中追加設定元本額は273,779,287円、第101期～第103期中一部解約元本額は1,755,765,128円です。

(注2) 1口当たり純資産額は、第101期末0.5960円、第102期末0.5963円、第103期末0.5855円です。

(注3) 純資産総額が元本額を下回っており、その差額は第101期末9,553,993,996円、第102期末9,341,403,044円、第103期末9,447,710,665円です。

※本運用報告書作成時点において、本計算期間に係るファンドの監査は終了していません。

## ○損益の状況

第101期 (自2015年5月12日 至2015年7月10日)  
 第102期 (自2015年7月11日 至2015年9月10日)  
 第103期 (自2015年9月11日 至2015年11月10日)

項 目	第 101 期	第 102 期	第 103 期
	円	円	円
(A) 配 当 等 収 益	91,068,028	92,448,585	87,877,942
受 取 利 息	89,567,132	90,722,688	85,973,438
そ の 他 収 益 金	1,500,896	1,725,897	1,904,504
(B) 有 価 証 券 売 買 損 益	△ 386,581,495	59,873,215	△ 191,791,047
売 買 益	162,803,748	215,265,016	90,700,203
売 買 損	△ 549,385,243	△ 155,391,801	△ 282,491,250
(C) 信 託 報 酬 等	△ 30,656,588	△ 30,658,082	△ 28,996,180
(D) 当 期 損 益 金(A+B+C)	△ 326,170,055	121,663,718	△ 132,909,285
(E) 前 期 繰 越 損 益 金	△2,128,537,009	△2,454,804,827	△2,367,212,686
(F) 追 加 信 託 差 損 益 金	△6,981,052,099	△6,892,572,751	△6,833,633,518
(配 当 等 相 当 額)	( 907,813,818)	( 838,131,389)	( 789,589,247)
(売 買 損 益 相 当 額)	(△7,888,865,917)	(△7,730,704,140)	(△7,623,222,765)
(G) 計 (D+E+F)	△9,435,759,163	△9,225,713,860	△9,333,755,489
(H) 収 益 分 配 金	△ 118,234,833	△ 115,689,184	△ 113,955,176
次 期 繰 越 損 益 金(G+H)	△9,553,993,996	△9,341,403,044	△9,447,710,665
追 加 信 託 差 損 益 金	△7,033,075,426	△6,929,593,290	△6,883,773,796
(配 当 等 相 当 額)	( 855,790,491)	( 801,110,850)	( 739,448,969)
(売 買 損 益 相 当 額)	(△7,888,865,917)	(△7,730,704,140)	(△7,623,222,765)
分 配 準 備 積 立 金	131,694,281	123,740,314	116,850,154
繰 越 損 益 金	△2,652,612,851	△2,535,550,068	△2,680,787,023

(注1) 損益の状況の中で

- ・ (B) 有価証券売買損益は各期末の評価換えによるものを含みます。
- ・ (C) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。
- ・ (F) 追加信託差損益金とは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注2) 分配金の計算過程

項 目	第 101 期 末	第 102 期 末	第 103 期 末
(a) 配当等収益(費用控除後)	60,411,440円	73,842,195円	58,881,762円
(b) 有価証券等損益額(費用控除後)	0	0	0
(c) 信託約款に規定する収益調整金	907,813,818	838,131,389	789,589,247
(d) 信託約款に規定する分配準備積立金	137,494,347	128,566,764	121,783,290
(e) 分配対象収益(a+b+c+d)	1,105,719,605	1,040,540,348	970,254,299
(f) 分配金額	118,234,833	115,689,184	113,955,176
(g) 分配金額(1万口当たり)	50	50	50



## ○分配金のお知らせ

決 算 期	第101期	第102期	第103期
1 万口 当 たり 分 配 金 (税 込 み)	50円	50円	50円

◆分配金は各決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始しております。

◆分配金を再投資される方のお手取分配金は、各決算日現在の基準価額に基づいて、みなさまの口座に繰り入れて再投資いたしました。

◆課税上の取り扱い

- ・分配金は、分配後の基準価額と個々の受益者の個別元本との差により、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」に分かれます。
- ・分配後の基準価額が個別元本と同額または上回る場合は、全額が普通分配金となります。分配後の基準価額が個別元本を下回る場合には、下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、残りの額が普通分配金となります。
- ・元本払戻金（特別分配金）が発生した場合は、分配金発生時に個々の受益者の個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の個々の受益者の個別元本となります。
- ・個人受益者が支払いを受ける収益分配金のうち普通分配金については配当所得として課税され、原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。確定申告を行い、総合課税・申告分離課税を選択することもできます。

※法人受益者に対する課税は異なります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。

\*三菱UFJ国際投信では本資料のほかに当ファンドに関する情報等の開示を行っている場合があります。詳しくは、取り扱い販売会社にお問い合わせいただくか、当社ホームページ (<http://www.am.mufg.jp/>) をご覧ください。

## 【お 知 ら せ】

- ①委託者である「国際投信投資顧問株式会社」は「三菱UFJ投信株式会社」との合併により解散し、存続会社である「三菱UFJ投信株式会社」は2015年7月1日付で「三菱UFJ国際投信株式会社」と商号変更するための、所要の約款変更を2015年7月1日に行いました。
- ②委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行うための、所要の約款変更を2015年7月1日に行いました。
- ③2014年1月1日から、2037年12月31日までの間、普通分配金並びに解約時又は償還時の差益に対し、所得税15%に2.1%の率を乗じた復興特別所得税が付加され、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%（法人受益者は15.315%の源泉徴収が行われます。））の税率が適用されます。